

斑鳩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
R3年度	人 28,249	千円 10,433,195	千円 795,603	千円 1,975,690	% 18.9	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

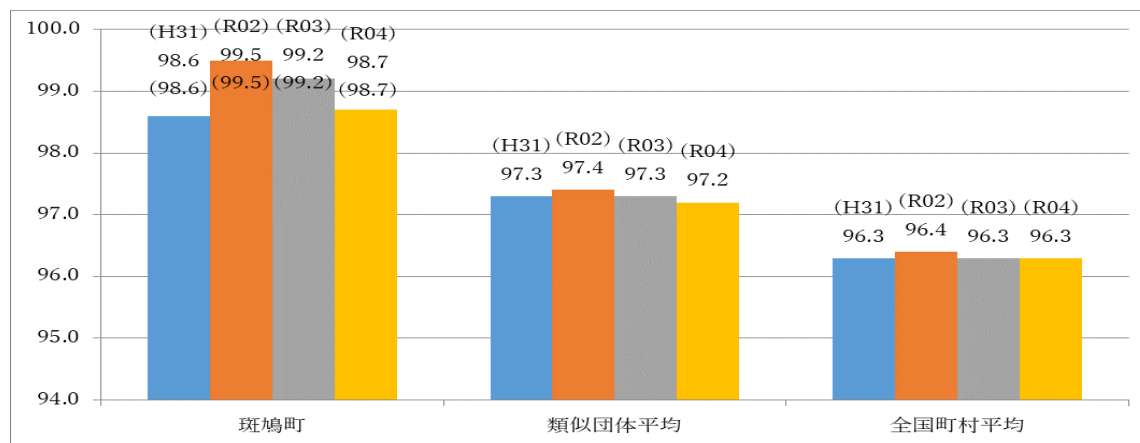
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R3年度	人 174	千円 584,017	千円 156,164	千円 230,078	千円 970,259	千円 5,576	千円 5,730

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成31年4月1日
 (内 容) 一般行政職の給料表について、国と同様の見直しを行った。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国の基準6%に対し、斑鳩町においても6%を支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。
 (参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度以降の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
斑鳩町の支給割合	3%	4%	5%	6%

③ その他の見直し内容

特になし

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	41.2 歳	301,000 円	386,615 円	346,740 円
奈良県	42.3 歳	312,941 円	398,040 円	359,711 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.3 歳	303,712 円	368,373 円	337,556 円

② 技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	58.0 歳	12 人	323,200 円	392,483 円	351,100 円
うち清掃職員	57.8 歳	8 人	327,700 円	414,988 円	360,100 円
うちその他	58.5 歳	4 人	314,200 円	347,550 円	333,000 円
奈良県	54.8 歳	51 人	297,209 円	344,631 円	329,514 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円
類似団体	51.8 歳	7 人	296,760 円	327,900 円	315,452 円

区 分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
斑鳩町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	47.0 歳	306,000 円	1.36
うちその他	—	—	—	—

区 分	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
斑鳩町	—	—	—
うち清掃職員	6,448,450 円	4,266,500 円	1.51
うちその他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年～令和3年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
斑鳩町	37.5 歳	257,000 円	293,482 円	287,727 円
奈良県	40.2 歳	337,766 円	379,055 円	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.9 歳	289,147 円	325,586 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		斑鳩町	奈良県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	185,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,600 円	145,850 円	—
	中 学 卒	—	132,300 円	—
教 育 職	大 学 卒	182,200 円	210,800 円	—
	短 大 卒	163,100 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	272,200 円	362,800 円	376,200 円	402,400 円
	高 校 卒	—	—	383,600 円	400,000 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	341,200 円
教 育 職	大 学 卒	—	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—	—

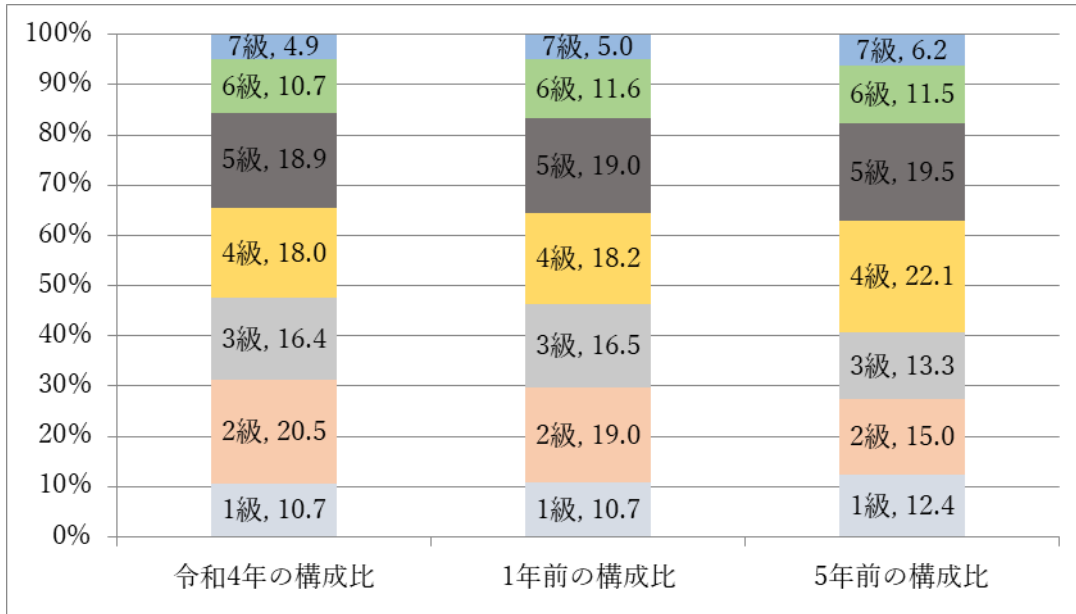
※人数が1人である平均給料月額は、個人情報保護のため、表示していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

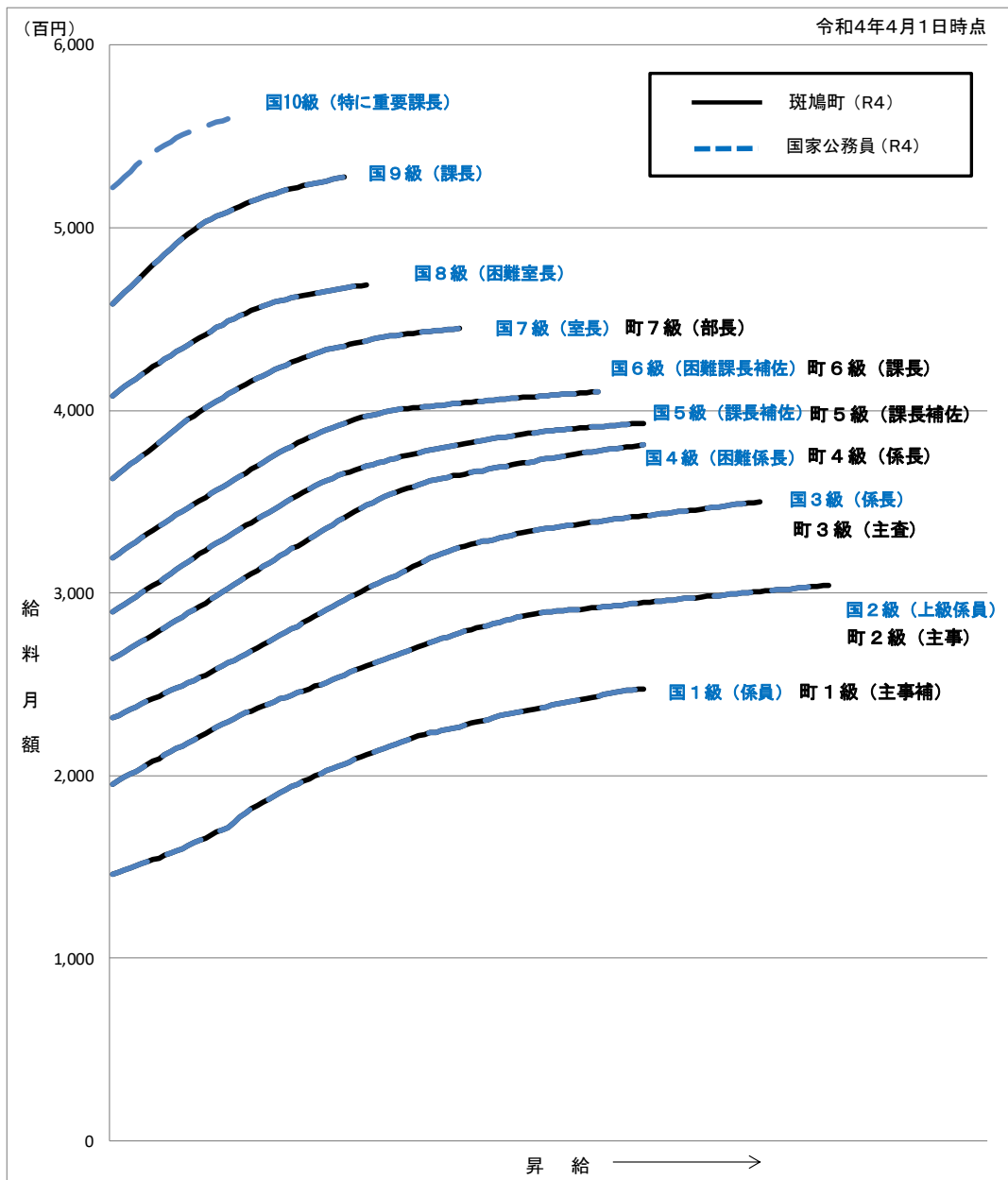
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	13 人	10.7 %	146,100 円	247,600 円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	25 人	20.5 %	195,500 円	304,200 円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	20 人	16.4 %	231,500 円	350,000 円
4級	係長又は主任保育士の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	22 人	18.0 %	264,200 円	381,000 円
5級	課長補佐、室長補佐、主幹、館長又は所長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	23 人	18.9 %	289,700 円	393,000 円
6級	課長、局長、室長、参事又は場長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	13 人	10.7 %	319,200 円	410,200 円
7級	部長又は次長の職務及び同等の知識、経験を必要とする業務を行う職務	6 人	4.9 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 斑鳩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から 令和5年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

斑 鳩 町	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,411 千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,430 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

斑 鳩 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
国と同様			定年前早期退職特別措置（2～45%加算）		
1人当たり					
平均支給額	1,526 千円	22,056 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		43,257 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		215,210 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6 %	201 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			1,749	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			116,583	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			7.5	%
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に 対する支給 単価
伝染病防疫作業従事手当	健康対策課に勤務する職員	伝染病防疫業務	0 円	1回1,000円
行旅死亡人処理手当	福祉課に勤務する職員	行旅死亡人処理業務	0 円	1日1,200円
風水害、火災出勤手当	総務課・都市建設部に勤務する職員	風水害、火災対応業務	0 円	1日1,000円
ごみ収集処理作業手当	環境対策課に勤務する職員	ごみ処理業務	1,644,750 円	1日750円
犬猫等死体処理手当	環境対策課に勤務する職員	動物死体処理作業	104,000 円	1回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	67,895 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	444 千円
支給実績（令和2年度決算）	48,937 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	340 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制 度との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 （令和3年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	子10,000円 他扶養親族6,500円 （満16歳年度初から満22歳年度末 までの子5,000円加算）	同じ	-	18,220 千円	238,800 円
住居手当	借家 最高支給限度額28,000円	同じ	-	10,577 千円	304,800 円
通勤手当	交通機関6か月定期券価額 （最高月額55,000円） 自動車等利用者5kmごと13段階の 距離区分で2,000～31,600円	同じ	-	8,881 千円	64,800 円
管理職 手当	給料月額に対して課長補佐8%、課 長10%、部長13%	異なる	国は定額制	21,287 千円	433,200 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	818,000 円 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 580,800 円
	副町長	685,000 円 () 円	760,000 円 / 522,000 円
報酬	議長	360,000 円 () 円	499,000 円 / 252,000 円
	副議長	302,000 円 () 円	430,000 円 / 202,000 円
	議員	284,000 円 () 円	400,000 円 / 174,000 円
期末手当	町長 副町長	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×在職年数× 520/100	(1期の手当額) 17,014,400 円 (支給時期) 任期毎又は在職期間毎
	副町長	給料月額×在職年数× 330/100	9,042,000 円 任期毎又は在職期間毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

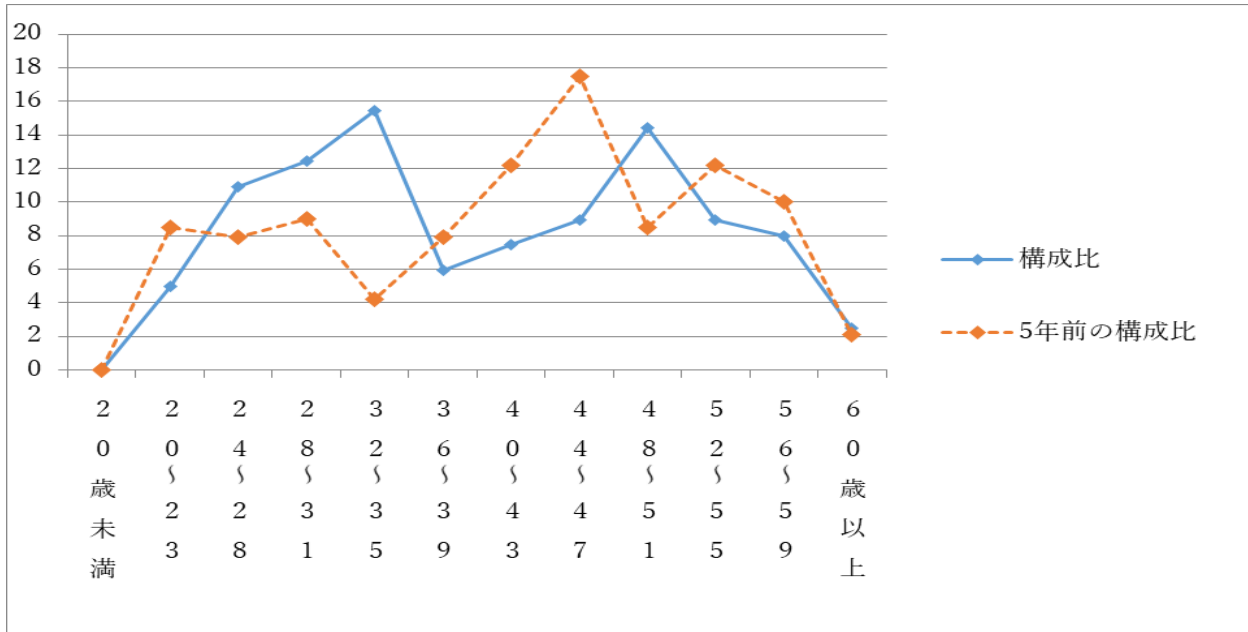
(各年 4 月 1 日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和 4 年	令和 3 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	31	30	1	研修派遣職員の総務課付
		税務	10	9	1	育児休業職員の税務課付
		民生	51	50	1	業務内容の充実
		衛生	30	31	▲1	退職者不補充
		農林水産	4	4	0	
		商工	3	3	0	
		土木	14	13	1	業務内容の充実
		計	145	142	3	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 51.33 人 (類似団体の人口 1 万人 当たりの職員数 52.42 人)
		特定行政部門	教育	29	32	▲3
		計	29	32	▲3	
		小計	174	174	0	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 61.60 人 (類似団体の人口 1 万人 当たりの職員数 66.17 人)
公営企業等会計部門		水道	8	7	1	再任用短時間勤務職員の配置換え
		下水	4	5	▲1	再任用短時間勤務職員の配置換え
		その他	15	15	0	
		小計	27	27	0	
合 計		201 [264]	201 [264]	0 [0]	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 71.15 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	22人	25人	31人	12人	15人	18人	29人	18人	16人	5人	201人

(3) 職員数の推移

部門別	年度							過去5年間の増減数 (率)
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年		
一般行政	134	136	131	134	142	145	11 (8.2%)	
教育	28	30	32	32	32	29	1 (3.6%)	
普通会計計	162	166	163	166	174	174	12 (7.4%)	
公営企業等会計計	27	25	28	27	27	27	0 (0.0%)	
総合計	189	191	191	193	201	201	12 (6.3%)	

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与比率 (B/A)	(参考)平成31年度の 総費用に占める 職員給与比率
R3年度	千円 690,447	千円 34,202	千円 37,637	% 5.5	% 5.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村の 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
R3年度	(7人)	千円 23,223	千円 5,815	千円 8,599	千円 37,637	千円 5,377	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
斑鳩町	41.6 歳	303,900 円	473,763 円
市町村平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

斑鳩町（水道事業）				斑鳩町（一般行政職・団体平均等）			
1人あたり平均支給額（令和3年度） 1,309 千円				1人あたり平均支給額（令和3年度） 1,411 千円			
（令和3年度支給割合）				（令和3年度支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%				（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

斑鳩町（水道事業）			斑鳩町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
国と同様			国と同様		
1人当たり			1人当たり	1,526 千円	22,056 千円
平均支給額	千円	千円	平均支給額		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			1,459 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			208,490 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	6 %	8 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		-		%
手当の種類（手当数）		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する 支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,939 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	323 千円
支給実績（令和2年度決算）	1,394 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	278 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年 度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養 手当	子 10,000 円 他扶養親族 6,500 円 (満 16 歳年度初から満 22 歳年度末 までの子 5,000 円加算)	同じ	-	509 千円	219,600 円
住居 手当	借家 最高支給限度額 28,000 円	同じ	-	504 千円	336,000 円
通勤 手当	交通機関 6 か月定期券価額 (最高月額 55,000 円) 自動車等利用者 5km ごと 13 段階の 距離区分で 2,000~31,600 円	同じ	-	332 千円	44,400 円
管理職 手当	給料月額に対して課長補佐 8%、 課長 10%、部長 13%	同じ	-	592 千円	424,800 円